

# I 平成 29 年度 事業計画書

## 1 基本方針

当社は森林整備法人として、契約地の森林の適正な保育や管理業務を計画的に実施するとともに、森林資源の造成、国土の保全や水源かん養等、森林のもつ公益的機能の維持増進に、引き続きその役割を果たしてまいります。

今年度は、平成 26 年 5 月に作成した「経営改革プラン」のちょうど中間年にあたり、その実効性の確保が求められております。

経営改革プランにおける「組織改革」につきましては、今年度新たに技術職員 1 名を採用します。

また、「事業改革」につきましては、施業地カルテの成果を踏まえ、社営林の新たな長期事業計画を作成し、長期収支予測の見直しを行います。

分収率の見直しにつきましては、その取り組みを一層推進するとともに、関係の皆様のご理解をいただきながら、進捗を図ってまいります。

今後とも、職員一丸となって着実な経営改革の推進に取り組んでまいります。

## 2 事業計画

### (1) 分収林事業

分収林契約地では除伐や保育間伐などの適切な森林整備を実施するとともに、ニホンジカ等による獣害防除についても、費用対効果に基づく具体的な対策を講じてまいります。

また、収益の一翼を担っている収入間伐については、これを一層推進することで、収入を確保してまいります。（別記 「事業計画一覧」を参照）

### (2) 普及啓発事業

広く森林整備の必要性や森林の公益的機能などに対する理解を深めてもらうとともに、林業公社が果たしている役割や最新の情報を発信するため、引き続き、広報誌やホームページ等による広報に努めてまいります。

また、森林所有者に対し、契約地の施業状況や今後の方針などに関する説明会も実施してまいります

### (3) 受託事業

現在長野県において検討している現地調査業務の外部委託について、外部委託が実施された場合は当該調査業務を実施します。

なお、収益を確保するため、県や市町村などからの受託事業の可能性についても検討してまいります。

## 3 その他

今後とも、公益法人に関する法令等の遵守による適正な事業運営を行うとともに、「林業公社会計基準」に基づく適切な会計処理に努めてまいります。

【 別 記 】 事 業 計 画 一 覧

事 業 名		事 業 計 画		資 金 内 訳 (千円)				
		数量 (ha,m)	事業費 (千円)	補助金	公庫資金	県借入金	分収林契約 適正化事業	自己資金
直 接 事 業 費	植 栽	復旧造林						
		補 植						
	保 育	下 刈						
		除 伐	23	6,837				
		保育間伐	402	106,337				
		間 伐	37	24,350				
		つる切	50	5,851				
		くず枯殺						
		枝打ち	46	16,644				
	施 設	獣害防除	511	78,110				
		作業道開設	5,000	11,055				
		作業道補修等	3,000	4,422				
		鹿防護柵						
		小計		253,606	174,713	77,866		1,027
		分収林契約 適正化事業						
		計		253,606	174,713	77,866		1,027
間 接 事 業 費	公 庫	借入償還金		306,922				
		支払利息		140,383				
		小計		447,305				
	県	借入償還金		262,935				
		支払利息		394,592				
		小計		657,527				
		一般管理費		89,460				
	計		1,194,292	11,597	1,182,695			
合 計			1,447,898	186,310	77,866	1,182,695	1,027	